

議案第 8 号

海老名市道路占用料徴収条例の一部改正について

海老名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 2 6 年 2 月 2 7 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

道路法の一部改正に伴い、国の行う事業に係る道路占用料の徴収はしないこととされたため

海老名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

海老名市道路占用料徴収条例（昭和46年条例第16号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「法第35条に規定する事業（道路法施行令（昭和27年政令第479号。以下「政令」という。）第18条に規定するものを除く。）及び」を削る。

[

[

政令第七條第一号に掲げる物件

を

道以下「施行令」
と
昭和
二〇
十
七
年
政
令
第
一
四
百
七
掲

に改める。

別表中

	十 九 号 。件
」	」

附 則

この条例は、公布の日から施行する。